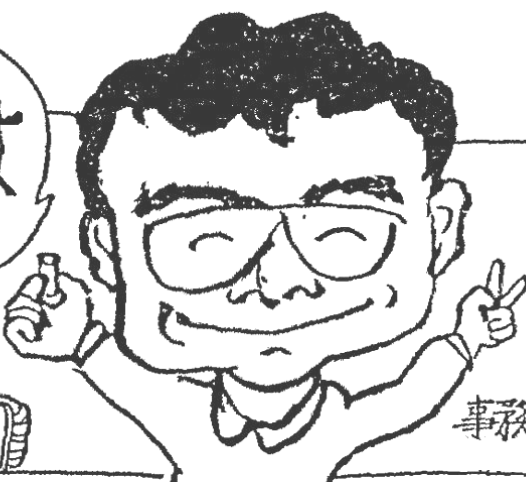


こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2022年2月13日 NO.1129



吉良富彦 事務所

新屋敷事務所 823-5878
 薮野事務所 846-2046
 県議会控室 823-9524

ビキニ被災に5人追加提訴 元船員と遺族ら原告19人に

●昭和29年(1954年)、米国の違法な太平洋・ビキニ環礁での水爆実験で、高知県の100隻を超える漁船を含む1000隻1万数千人のマグロ漁船員が被ばく。しかし、昭和30年(1955年)1月4日、米国から200万ドルの見舞金を受取り日本政府は調査を打ち切り、2014年まで資料を隠し続け、健康被害に対する救済措置もしていない。

●2016年2月26日、高知の元船員6名と遺族4人は全国健康保険協会に療養補償給付など申請も棄却。また、2018年2月には45人が国賠訴訟を起こしましたが20年間の除斥期間を理由に請求棄却とされました。



「損害請求」は高知地裁で 「労災不承認の取下げ」は東京地裁

●2020年3月30日、船員及び遺族12人(その後

14人に)は、協会けんぽを被告として、①保障給付などの却下処分取消を求め訴訟と、政府を被告に②日米政府の合意による請求権放棄による損失補償を求める訴訟を起こしました。(写真)

2月15日口頭弁論日程決定 日米政治決着証拠書類提出

●高知地裁は、昨年3月両訴訟とも東京地裁に移送する決定をしま

したが、9月、高松高等裁判所は、①の却下処分取消については東京地裁で、②の損失補償については高知地

裁で審理する決定をし、やっと審理が始まる事になり、年が明けたこの1月31日、元船員4人と遺族1人が追加提訴し19人になりました。

●高知地裁では、今後、日米の政治決着にかかわる新たな証拠書類の提出がなされます。その後、国の反論を待って2月15日弁論準備手続き協議後、第一回口頭弁論日程が決定さ

れる予定です。

初の国賠訴訟から原告の被災船員9人、遺族1人が病死しており、これ以上の審理引き延ばしは人道上許されません。



カラリンにやんでも通信

知事の姿勢を批判する声が届いています。このニュースが届くころには時短営業など支援策も明らかになっていっていると思います。具体的な申請方法などご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。



★「まん延防止等重点措置」求める知事 やっと国との協議始める